

令和3年度鳥栖市教育委員会
事務点検評価 報告書

令和4年9月
鳥栖市教育委員会

目次

1	点検・評価の基本的な考え方	P 2
2	点検・評価の方針	P 3
3	前年度点検・評価における指摘事項への対応	P 4
4	教育委員会会議と教育委員会の活動の状況		
	(1) 鳥栖市教育委員会	P 8
	(2) 教育委員会の活動について	P 9
	①教育委員会会議の状況		
	②教育委員会の活動の状況		
	(3) 自己評価	P 12
	(4) 学識経験者による外部評価	P 12
5	鳥栖市教育プランに掲げる事業の状況		
	(1) 各取組の点検・評価	P 13
	①点検・評価を行う取組の一覧表		
	②学校教育		
	③社会教育		
	④歴史・文化財		
	(2) 学識経験者による外部評価	P 50

1 点検・評価の基本的な考え方

各自治体の教育委員会は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定により毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出し公表することが義務付けられています。鳥栖市教育委員会では、その年度の教育方針として「鳥栖市教育プラン」を作成しています。

鳥栖市教育プランでは、

- ◆学校教育 子どもたちに見せたい鳥栖の未来
- ◆社会教育 すべての人に見せたい鳥栖の未来
- ◆歴史・文化財 未来に継承する鳥栖の伝統・文化

を3つの柱に位置付け、教育方針を実現するための個別の具体的取組事項と目標を定めて教育行政に取り組んでいます。その取組について、市民の皆さまへの説明責任を果たすとともに、伸長する点や解決すべき点を洗い出し、より効果的な取組みに繋げるために点検・評価を行いました。

一方、平成26年6月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正され、平成27年4月1日に施行されました。この改正は、教育の政治的中立性や継続性・安定性を確保しつつ、教育行政の責任を明確化し、地方公共団体の長との連携強化を図るなど、教育制度を抜本的に改革するもので、本市教育委員会においては、平成28年10月から新制度に移行しました。教育委員会は、引き続き首長から独立した合議制の執行機関ではありますが、この制度改革の中でなされたさまざまな問題提起を踏まえ、これまで以上に教育行政の執行機関としての責任を果たさなければなりません。

今後もこの「点検・評価」の結果を踏まえ、鳥栖市の教育のあり方やそのための効果的な取組の推進を図り、より一層信頼される学校づくりや家庭・地域の教育力の向上を目指します。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 点検・評価の方針

〔対象及び指標〕

対 象	指 標
教育委員会会議と教育委員会委員の活動	—
鳥栖市教育プランに掲げる取組	「鳥栖市教育プラン」で設定した活動指標

〔評価の方法〕

まず教育委員会が自己評価を行い、その後専門的な視点からの評価・助言をいただく外部評価を行います。

〔点検・評価のまとめ方〕

自己評価：目的に対する取組について、成果や課題をまとめ、今後の方向性を示します。

外部評価：教育委員会の活動や取組について、専門的な視点から評価し、課題解決や今後の方向性に対する助言を行います。

〔外部評価〕

教育委員会の活動や取組について、より専門的な視点から助言いただくため、学識経験者による外部評価を実施します。

鳥栖市教育委員会では、次の 2 名の方に鳥栖市教育委員会評価員として外部評価を行っていただきました。

●伊藤 文一氏（福岡女学院大学・福岡女学院大学短期大学部 学長）

学校評価、教育委員会評価、福岡市いじめ防止対策推進委員長、九州教育経営学会会長、日本学校改善学会理事、認定 NPO 法人未来創造ハピネス副理事長、福岡おもちゃ博物館親善大使等を務める。

●徳田 智代氏（久留米大学 文学部 心理学科 教授）

臨床心理学や家族心理学に関する研究を行い、医療領域（精神科、小児科等）や教育領域（教育委員会相談室、中学校等）での臨床経験をもつ。

NPO 法人九州大学こころとそだちの相談室理事、一般社団法人福岡県臨床心理士会監事、一般社団法人日本心理臨床学会編集委員等を務める。

3 前年度点検・評価における指摘事項への対応

令和2年度事務点検評価における指摘事項については、以下のとおり対応しています。

番号	指摘事項 ◆：外部評価	対応
1	<p>◆「学力の向上」に関して、小中学校の無線 LAN 環境の整備、児童生徒一人一台タブレット型端末の整備が進み、今後はそれをどのように有効活用していくかについて、検討を進められることと思えます。すでに不登校児童生徒についての活用を始められていることですので、その効果についても今後の報告をお願いします。</p>	<p>不登校の児童生徒や新型コロナウイルス感染症による自宅待機の児童生徒については、家庭の通信環境を踏まえ、本人及び保護者の意思確認の上、タブレット型端末を貸与し健康観察、課題配付や回収及び授業配信を行っております。</p> <p>不登校児童が調理実習に自宅から参加したり、チャット機能による担任とのコミュニケーションができたりにするようになったとの報告や、別室でのオンライン授業においてグループ活動に参加したという報告などを受けております。そうした取組を通して完全不登校であった児童が登校できるようになったり、別室登校の生徒が教室復帰のきっかけになったりという効果が見られました。今後も活用例を市全体で共有をしながら、工夫をしていきたいと考えております。</p>
2	<p>◆教科「日本語」の目的について、ホームページでは次のように紹介されています。『豊かな日本語を身に付け、鳥栖市を愛し、次世代を担う子どもの育成を目的としています。日本の言語や文化に親しむことにより、日本語の持つ美しさや、<u>日本人が持っている感性、情緒を養い、日本人としての教養を身に付け、言語や文化を継承し、新たな創造へとつないでいきます。</u>』教科「日本語」は、2020年改訂の学習指導要領に示されている「言語能力の確実な育成」や「伝統や文化に関する教育の充実」という点からも、ますます重要な教科になると考えます。一点、上記の下線部については、外国籍の子どもたちも多く、また多様性を尊重する態度を育成するという点からも、表現を検討していただきたいと思えます。</p>	<p>ご指摘のとおり、外国籍の子どもたちが増えていく中、多様性を尊重する態度を育成するということは極めて重要であると考えます。しかしながら、教科「日本語」の目標、この教科の根幹をなすものであることから、表現については、時間をかけて熟慮する必要があります。</p> <p>したがって、現時点では、外国籍の子どもたちについては、異なる文化をバックボーンとしてもつ立場で、この目標を達成できるよう、また、日本の言語や文化を通して外国籍の子どもたちが、それぞれの言語や文化の良さを再認識できるよう指導をしていきたいと考えております。</p>

3 前年度点検・評価における指摘事項への対応

番号	指摘事項 ◆：外部評価	対応
3	◆「豊かな心」に関しては、これまで課題であった中学校の通級指導教室が田代中学校に新設されたことについて、今後も中学校への設置が進み、教育・支援がさらに充実していくことを期待しています。	<p>ご指摘の通り、これからの特別支援教育には通級指導教室の必要性を強く考えております。</p> <p>急激な増加傾向にある情緒障害の特別支援学級には、通級指導教室に籍を置いて、その子の特性に応じたきめ細やかな支援を受けることが妥当である児童生徒も在籍しております。</p> <p>鳥栖市の場合は教員が出向いての巡回指導を行っておらず、通級を希望する児童生徒の在籍校に設置がなされていない場合、最寄りの設置校までは、保護者の送迎が必要となります。送迎ができないばかりに入級を諦めたり、設置がすすんでいないことで、適正な学びの場を選ぶことができなかつたりという状況があることについても認識しております。</p> <p>本市といたしましても、発達障害のある児童生徒の急増や、学校現場における対応の深刻さを鑑み、今後も通級指導教室の設置に向けて県教育委員会をお願いをしていきたいと考えております。</p> <p>最後になりますが、令和3年度に続き、令和4年度にも新たに田代中学校に「まなびの教室」を1教室新設することができました。</p>
4	◆青少年の自殺者数が非常に増えている現状がありますので、「いじめ・いのちを考える日」の活用や青少年になじみのあるソーシャルメディアの活用等も検討していただき、引き続き未然防止に努めていただきたいと思います。	<p>令和3年度の本市におけるいじめ認知件数は、小学校で325件、中学校で59件、また、不登校（欠席日数が30日以上）に関しましては、小学校で33名、中学校で95名となっております。なお、不登校傾向（欠席日数が30日未満）の児童生徒はさらに小学校で41名、中学校で89名がおり、増加の一途をたどる不登校児童生徒へ対応は喫緊の課題でもあります。</p> <p>令和2年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査において、青少年の自殺の原因の上位には「進路に関する悩み」、「学業不振」、「親子不和」が並んでおりますが、本市では、こうした背景も包含しつつ、いじめや不登校への対応にも注力していくことで自殺防止の取組を推進していくこととしております。</p> <p>スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの配置と活用など外部人材を活用するとともに、ご指摘にある「いじめ・いのちを考える日」には、アンケートや集会の実施の他にも、SOSの出し方や「鳥栖市心の悩み電話相談」をはじめとした相談事業の紹介についても行ってまいります。</p>

3 前年度点検・評価における指摘事項への対応

番号	指摘事項 ◆：外部評価	対応
		<p>また、年度の変わり目や長期休業明けに自殺者が増加する傾向にあることから、自殺予防に係る文部科学大臣メッセージ及び佐賀県教育庁から発出された「心の相談窓口一覧」などの周知も行っており、今後も継続してまいります。</p> <p>ソーシャルメディアの活用につきましては、現代の子どもたちのコミュニケーションの手段としてSNSがその多くを占めていることを鑑み、今後他自治体の先行事例等を参考に、検討していきたいと考えております。</p>
5	<p>◆教職員の働き方改革につきましては、時間外勤務時間の短縮が図られました。学校と一体となったメンタルヘルス対策、職場の環境づくりができつつあるように思われます。今後は、コミュニティ・スクールの更なる進展、その取り組みにも期待しています。</p>	<p>働き方改革の視点で見たコミュニティ・スクールの実践としては、学校の依頼を受けて地域の方々がスポーツテストの補助をしたり、職業人講話のための人材を地域のネットワークにより確保してもらったりといった事例がございます。また、地域の方々による体育大会前の除草作業、登下校時の見守りに加え、様々な活動が進められているところでございます。こうした活動が充実している学校ほど、コミュニティ・スクールが、働き方改革の一助となっていると感じている教員が多い傾向にあります。</p> <p>令和4年度に市立全12校に学校運営協議会を設置する計画のもと、令和3年度は、市嘱託員会等で学校運営協議会について説明を行い、地域や学校の理解を得るなどの準備を進め、地域の協力により市立全12校に設置できました。今後も、働き方改革を視点とした好事例を全体に共有しながら推進していきたいと考えております。</p>
6	<p>◆園田名誉館長の「楽しく書ける作文講座」の動画については、子どもたちにとってより身近な魅力ある図書館になることに繋がるのではないかと考えます。さらにコンテンツが充実していくことを楽しみにしています。欲をいえば、これまで図書館とは縁がなかった大人への発信も検討していただきたいと思っております。</p>	<p>従来、園田名誉館長の講演会を、小中学校で行ってきました。令和2年度においては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、代替えとして動画配信を行いました。</p> <p>令和3年度はコロナ禍のもと感染に配慮し講演会を実施したところです。</p> <p>動画による取り組みが、子どもにも大人にとっても魅力ある図書館に繋がるよう今後も検討していきたいと考えております。</p> <p>令和4年度は、図書館が移転開館して30年経過しますので、大人の方も対象とした講演会を検討しております。</p>

3 前年度点検・評価における指摘事項への対応

番号	指摘事項 ◆：外部評価	対応
7	◆新型コロナウイルス感染症に起因する差別が大きな問題になっています。令和3年2月には、新型コロナウイルス感染症に関する偏見や差別を防止するための規定が設けられています（新型インフルエンザ等対策特別措置法等の一部を改正する法律）。人権教育の様々な機会を使って、コロナ差別について取り上げていただきたいと思います。	新型コロナウイルス感染症に起因する患者やその家族、医療従事者などへの差別という新たな人権課題も生まれています。これまで以上に人権問題の正しい理解と認識を深めるため、講演会・研修会の実施や積極的な啓発活動に取り組みます。
8	◆青少年の健全育成については、「かくれた善行者」等の取り組みは効果があると思われます。今後も自尊感情、ひいては自己有用感を高める様々な取り組みに期待しています。	青少年が健全に育成できるように継続的に取り組みます。
9	◆青少年の健全育成に関して「自発的に生きる力や協調性を養う」ことは、これからの子どもたちにとって極めて重要なことと考えますので、体験交流事業の継続・発展を期待しています。	参加者及びスタッフの安全を考えながら継続いたします。
10	◆勝尾城筑紫氏遺跡の積極的活用については、福岡女学院大学との連携のもと、さらなる効果が上がることを期待しています。	福岡女学院大学との間で連携協定に基づき、勝尾城筑紫氏遺跡の活用に向けて学生の目線からパンフレットの作成を行っていただきました。コロナ禍のなか実際に学生との接触が少なく、様々な制限がありました。今後とも実現可能な連携事業の検討を行いながら、学生のアイデアも取り入れながら積極的な情報発信を進めていきたいと考えています。

4 教育委員会会議と教育委員会の活動の状況

(1) 鳥栖市教育委員会

◇ 教育委員会

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、次のとおり組織しています。

役 職 名	氏 名	就任年月日 (当初委員等就任年月日)
教 育 長	天 野 昌 明	令和元年 10 月 1 日 (平成 24 年 4 月 1 日)
教育長職務代理者	古 澤 美 恵 子	令和元年 10 月 1 日 (平成 27 年 10 月 1 日)
委 員	吉 原 大 輔	平成 30 年 4 月 1 日 (平成 25 年 4 月 1 日)
委 員	戸 田 順 一 郎	令和 2 年 10 月 1 日 (平成 28 年 10 月 1 日)
委 員	佐々木 英 利	令和 3 年 10 月 1 日 (令和 3 年 10 月 1 日)

※令和4年3月31日現在

◇ 教育委員会事務局

教育委員会の意思決定に基づき、教育長が教育委員会の全ての事務をつかさどります。事務を処理するため、教育長のもと、次のとおり事務局を設置しています。

部 名 (職員数)	課 名 (職員数)	担 当 事 務
教育部 (1 人)	教育総務課 (10 人)	教育委員会の会議、事務局職員の人事等、部の総合調整、学校施設、児童生徒の保健・安全に関することなど
	学校教育課 (5 人)	学校職員の人事・研修等、通学区域、学校の教育課程・学校指導、特別支援教育、教育相談、生徒指導に関することなど
	学校給食課 (13 人)	学校給食に関することなど
	生涯学習課 (18 人)	社会教育施設の運営、社会教育団体の指導育成、講座・講習会等の開催、放課後児童健全育成、人権・同和教育、文化財の調査研究・保存管理、図書館の管理運営など

※令和4年3月31日現在

※教育総務課 10 人には学校用務員 3 人を含む。

※学校給食課 13 人には学校保健員 8 人を含む。

4 教育委員会会議と教育委員会の活動の状況

(2) 教育委員会の活動について

①教育委員会会議の状況

教育委員会では、毎月1回の定例会、必要に応じた臨時会を開催しています。これらの会議で、本市教育行政に関する重要事項や基本方針等を決定しました。また、事務局からの報告により、必要事項についての情報共有化を図りました。

会議の開催状況

令和3年度は、定例会12回、臨時会2回の計14回の会議を開催しました。

種別	開催日	主な議案
定例会	令和3年4月14日	事務局職員・教職員の人事／学校運営協議会委員の委嘱／鳥栖市交通遺児手当支給条例施行規則等の一部改正／学校施設に係る工事の計画
定例会	令和3年5月12日	育英資金の運用状況／6月補正予算／社会教育施設に係る工事の計画／鳥栖市いじめ問題対策委員会委員の任命／鳥栖市就学指導委員会委員の委嘱
定例会	令和3年6月9日	協議報告事項のみ
定例会	令和3年7月14日	中学校教科用図書の新採択／成人年齢の引き下げに伴う「成人式」のあり方／社会教育委員の委嘱
定例会	令和3年8月11日	事務局職員の人事／9月補正予算／学校施設に係る工事の計画／教育委員会事務の点検評価
定例会	令和3年9月8日	鳥栖市文化財保護審議会委員の委嘱
定例会	令和3年10月13日	協議報告事項のみ
定例会	令和3年11月10日	12月補正予算
定例会	令和3年12月8日	協議報告事項のみ
定例会	令和4年1月12日	協議報告事項のみ
定例会	令和4年2月16日	3月補正予算／R4当初予算／育英資金奨学生の選考／GIGAスクール構想の実現に向けた計画／鳥栖市長の権限事務の委任規則の一部改正／鳥栖市教育委員会教育長事務委任規程の一部改正
臨時会	令和4年3月1日	教職員（管理職）の人事
定例会	令和4年3月9日	教育プラン改正
臨時会	令和4年3月30日	鳥栖市教育委員会が取り扱う個人情報の保護に関する規則の一部改正

4 教育委員会会議と教育委員会の活動の状況

議案等の概要

教育委員会で議案等として審議し、決定を行ったものの概要は次のとおりです。

・学校教育、社会教育に関する一般方針	1 件
・教育委員会、学校等の職員の任免・人事	3 件
・教育委員会規則等の制定・改廃	4 件
・予算案	5 件
・条例案	0 件
・社会教育委員等の委嘱	5 件
・育英資金奨学生の選考	1 件
・教育に関する事務の点検及び評価	1 件
・その他教育に関すること	7 件
	合計 27 件

また、重要事項や基本方針等については、議案として教育委員会に諮る前に協議し、必要な情報については事務局から報告を受けました。その主な内容は次のとおりです。

- ・教育プランの進行管理について
- ・鳥栖市内中学校で発生したいじめ問題に係る訴訟について
- ・教職員の措置について
- ・通学路の点検結果について
- ・中学校完全給食の開始について
- ・新型コロナウイルス感染症への対応について
- ・中原特別支援学校鳥栖田代分校仮設校舎について
- ・令和3年度全国学力・学習状況調査について
- ・卒業式及び入学式について
- ・コミュニティ・スクールに係る意識調査結果について
- ・鳥栖市青少年育成市民会議研究大会について
- ・個人情報を含むUSBメモリの紛失について
- ・発注工事の進捗状況について
- ・「なくそう いじめ」こども会議について
- ・勝尾城筑紫氏遺跡見学会について
- ・教科「日本語」のPR動画について
- ・インクルーシブ教育システムの推進に向けて
- ・鳥栖市立小中学校学校現場の業務改善計画について
- ・鳥栖市立中学校の新標準服について
- ・鳥栖市教育支援センターの設置について

4 教育委員会会議と教育委員会の活動の状況

②教育委員会の活動の状況

教育長と教育委員は、教育委員会会議への出席の他、総合教育会議や学校訪問、各種行事、研修等に参加しています。これらを通して見聞を深め、鳥栖市教育への反映に努めています。

総合教育会議への出席

令和3年度は、2回の会議が開催されました。

開催日	協議事項
令和3年5月12日	教育大綱の改定について／部活動の地域スポーツ化について
令和3年7月14日	教育大綱の改定について

教育現場の状況把握

(小中学校関係)

- ・鳥栖市立小中学校（12校）への学校訪問
- ・鳥栖市立小中学校の入学式、卒業式、運動会、体育大会 出席
- ・鳥栖市小中音楽祭 中止※
- ・鳥栖地区中学校総合体育大会（中体連） 出席
- ・鳥栖地区PTA研究大会 中止※
- ・小中一貫教育研究発表会（田代中校区） 出席
- ・鳥栖市教育の日の学校訪問 中止※

(生涯学習関係)

- ・鳥栖市同和問題講演会 出席
- ・成人式 出席

他自治体教育機関の視察・研修会等への参加

- ・九州地区市町村教育委員会研修大会 中止※
- ・佐賀県教育委員会・市町教育委員会協働会議 出席
- ・佐賀県市町教育委員会連合会研修会 中止※
- ・三神地区教育委員会連絡協議会研修会 中止※

※新型コロナウイルス感染症の影響により開催が中止となったもの

4 教育委員会会議と教育委員会の活動の状況

(3) 自己評価

教育委員会は、毎月開催される定例教育委員会を中心に活動し、この中で教育全体及び各取組の方針、予算について審議し決定しています。佐賀県市町教育委員会連合会や佐賀県市町教育長会連合会の研修会等へ積極的に参加し、国や県の教育方針や他市町の取り組みなどについて情報交換・収集を行って知識や認識を深め、資質向上に努めています。

一方、教育委員は非常勤であることから、教育委員会事務局では会議資料の事前送付や教育委員会事業の四半期ごとの進捗状況の報告、審議に必要な情報の収集・提供に努め、教育委員がそれぞれの識見を発揮しながら議論できる環境を整えています。また、その時々課題に沿った先進地視察研修を例年企画しています。

その他、市長が主宰する総合教育会議が令和3年度は2回開催され、教育委員会からも協議事項を提案し、率直な意見交換を行いました。

今後も市長との意思疎通を図りながら、より一層積極的かつ効果的に教育行政を推進していきます。

(4) 学識経験者による外部評価

● 福岡女学院大学学長 伊藤文一氏による意見

「教育は人なり」と申します。評価員の意見を真摯に受け止め、チームで速やかに対応していただきましたことに心より感謝申し上げます。今年度は、教育委員会6月定例会及び7月定例会への傍聴の機会を得ました。教育への期待を肌で感じることができました。

● 久留米大学教授 徳田智代氏による意見

教育委員会の活動状況の報告や定例教育委員会の議事録等により、教育全体および各取組の方針、予算について適切に審議されていることを確認いたしました。また、委員の方々が積極的に誠実に役割を果たしておられることが伝わってきました。さらに、定例会を傍聴させていただき、さまざまな課題に対して活発な議論がなされていることがわかりました。

定例会等に参加させていただくと、「心理的安全性」(注)という言葉が思い浮かびます。「心理的安全性」が確立されていると、組織において問題解決や創造性、学習、イノベーション、パフォーマンス等に素晴らしい成果をもたらされるといわれています。心理的安全性のある組織とは、例えば、心に思っていることを率直に言いやすかったり、気軽に困難や難題を提起できたり、メンバーに支援を求めたりできる組織をイメージしてもらえたらと思います。このような教育委員会のあり方が、学校や子どもたちへの教育によい影響を与えているのではないかと考えています。

このような教育委員会の活動や成果、定例会の雰囲気などについても、地域住民の方に知っていただきたいと思っています。

また、「質の高い教育を提供し続けていくためには、教職員が健康的に日々の業務に従事できる環境を整備することが重要」とされています。教育委員会事務局の方々は、多岐にわたる多大な量の仕事を担っておられます。ぜひ教育委員会事務局の皆様の働き方改革についても、少しでも考えてもらえたらと思っています。

(注) エイミー・C・エドモンドソン著 野津智子訳 村瀬俊朗解説 2021 『恐れのない組織—「心理的安全性」が学習・イノベーション・成長をもたらす』英治出版

5 鳥栖市教育プランに掲げる事業の状況

(1) 各取組の点検・評価

①点検・評価を行う取組の一覧表

「鳥栖市教育プラン」において具体的な取組として掲載している取組を評価します。

【学校教育】

取組分野	施 策	具体的な取組
学校教育 (内容の充実)	学力の向上	①小中一貫教育の実践 ②教科「日本語」の充実 ③UDの視点を取り入れた授業実践 ④ICT利活用教育の推進 ⑤新学習指導要領への対応充実 ⑥学力調査の活用 ⑦校内研究・校内研修の充実
	豊かな心	⑧教育相談体制充実 ⑨教科「日本語」の充実(再掲) ⑩いじめを防止するための取組の充実 ⑪不登校・不登校傾向の子どもへの支援充実 ⑫「特別の教科 道徳」の推進 ⑬人権・同和教育の充実
	健やかな体	⑭食育推進 ⑮体力向上の取組
	インクルーシブ教育の推進	⑯特別支援教育の充実 ⑰相談支援体制の充実
学校教育 (環境整備)	教育環境	①大規模改修の計画的実施 ②エレベーター設置事業の実施 ③教職員の働き方改革の推進
	学校給食	④学校給食センター運営事業の実施 ⑤中学校の完全給食化の実施 ⑥学校給食費の公会計化
	家庭・地域との連携	⑦生活習慣づくり ⑧まちづくり推進協議会との連携 ⑨コミュニティ・スクール及び学校評議員会の活用 ⑩開かれた学校づくり推進事業

【社会教育】

取組分野	施 策	主な取組
社会教育	生涯学習	①学習機会の充実 ②図書館機能の充実 ③図書館外事業の充実 ④子どもの読書活動の推進
	人権教育	⑤人権・同和教育 ⑥人権啓発
	青少年健全育成	⑦青少年の健全育成 ⑧体験交流事業 ⑨放課後児童クラブ ⑩一体型放課後子ども教室

【歴史・文化財】

取組分野	施 策	主な取組
歴史・文化財	勝尾城筑紫氏遺跡の保護・活用	①史跡の適切な保全管理 ②史跡の積極的なアピールと活用
	文化資源の情報発信	③文化財の積極的な公開活用 ④小中学校の学習支援の推進 ⑤地域に伝えられている民俗芸能等の保護及び支援 ⑥文化資源の再認識及び記録

5 鳥栖市教育プランに掲げる事業の状況

②学校教育

施策：学力の向上

目的	学習指導要領改訂の主旨に基づき、求められている学力（①基礎的な知識や技能の習得 ②これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力など ③主体的に学習に取り組む態度）を育成します。	
取組	①小中一貫教育の実践／②教科「日本語」の充実／ ③UDの視点を取り入れた授業実践／④ICT利活用教育の推進／ ⑤新学習指導要領への対応充実／⑥学力調査の活用／ ⑦校内研究・校内研修の充実	
活動指標の状況	活動指標	実績
	教科「日本語」の公開授業【鳥栖市教育の日・田代中学校区研究発表会】	令和3年11月10日（水）実施
	教科「日本語」コーディネーター研修会の実施回数	3回
	佐賀県小中学校学習状況調査の分析	全12校で実施
	「授業づくりステップ1・2・3Vol.2」等の活用	全12校で活用
	佐賀県小中学校学習状況調査到達基準達成状況	概ね達成
	タブレット型端末活用に係る研修会の実施回数	各学校4回＋随時
	校長研修会、教頭研修会等での指導の回数	14回
	小中一貫教育における外国語部会の設立及び研修会の実施	設立・実施済み
概要	<p>【小中一貫教育の実践】【教科「日本語」の充実】</p> <p>鳥栖市教育委員会では、平成23年3月に定めた「鳥栖市小中一貫教育基本計画」に基づき、小中一貫教育の取組を進めています。平成22年度から基里中学校区で調査研究を行い、平成24年度からは、市内の全中学校区で小中一貫教育を実践しています。平成27年度からは、市内全小中学校で教科「日本語」に本格的に取り組み始め、同年度、鳥栖中学校区で教科「日本語」を核とした小中一貫教育の研究発表会を実施しました。</p> <p>平成28年度以降は、毎年中学校区を対象とし教科「日本語」を核とした</p>	

5 鳥栖市教育プランに掲げる事業の状況

概 要	<p>小中一貫教育の研究発表会を実施しております。また、鳥栖市に新しく転入してきた教職員を対象とした研修会や教科「日本語」コーディネーターを対象とした研修会なども行っています。</p> <p>令和元年度は鳥栖中学校区、令和2年度は基里中学校区、令和3年度は田代中学校区で、教科「日本語」を核とした小中一貫教育の研究発表会を実施しました。また、新しく転入してきた教職員を対象とした研修会を7月に、教科「日本語」コーディネーターを対象とした研修会を年間3回行いました。教科「日本語」コーディネーター研修会では、教科書の見直しについて検討し、令和5年度の教科書増刷に向けての準備を進めました。</p> <p>【UDの視点を取り入れた授業実践】</p> <p>平成29年度から、学力向上の取組として「UDの視点を取り入れた授業実践」を行ってきました。令和元年度以降は、校長研修会や教頭研修会、学校訪問などの機会を捉え、教室前面の掲示物の撤廃、板書の構造化、電子黒板等の活用による指導内容の視覚化、授業目標の焦点化などの指導を行ってきました。</p> <p>【ICT利活用教育の推進】</p> <p>電子黒板やデジタル教科書などのICTを活用することで、子ども達の学習する意欲を高め、学習内容への理解を深めることができます。</p> <p>鳥栖市では、LAN環境の整備及び各学年へのパソコンの配備により、ICT利活用教育を推進してきました。</p> <p>また、デジタル教科書の使用状況について学校や教科によって差があることから、校長研修会でその活用状況を示し、どの教科も積極的にデジタル教科書を活用するよう指導を行いました。</p> <p>令和元年度は、小学校のPC教室のパソコンを更新するとともに、中学校に電子黒板用パソコンを整備しました。</p> <p>令和2年度は、小学校6年生と中学校3年生の児童生徒を対象にタブレット型端末を整備し、臨時休業時に備えた体制づくりとオンライン通信テストを実施しました。平常時については、対象学年以外においても通常学級及び特別支援学級において、できることから活用を進め、不登校児童生徒についても活用を始めました。</p> <p>令和3年度は、全学年の児童生徒を対象にタブレット型端末の整備、及び文部科学省の基準に、学級・学年閉鎖に備えるため1名を加えたICT支援員4名の配置を行い、平常時における活用を推進するとともに、学級・学年・学校閉鎖に備えて、全家庭の通信環境の調査を行いました。学級・学年閉鎖時には、タブレット型端末を持ち帰らせて、学びを止めない対応をしました。また、令和4年度の夏季休業時の持ち帰りに向けた準備のために、できる学級、学年においてできる範囲での持ち帰りの実践に取り組みました。</p>
-----	---

5 鳥栖市教育プランに掲げる事業の状況

概要	<p>加えて、不登校児童生徒や新型コロナウイルス感染症関連で登校できない児童生徒に対しても活用を始めました。</p> <p>また、就学援助世帯の通信環境が未整備の世帯が新たに整備を行った場合の工事費や無線環境の無い世帯が機器を購入した場合の機器購入費等について、その費用の一部を支援する援助項目を追加しました。</p> <p>【新学習指導要領への対応充実】</p> <p>平成30年度、令和元年度では、年間において、外国語活動の授業を、小学校3・4年生で15時間、5・6年生で50時間、外国語の授業を、中学校1～3年生で140時間行っていましたが、国は今後のスケジュールとして、令和2年度から小学校3・4年生を対象に外国語活動を35時間、小学校5・6年生を対象に英語を年間70時間実施する方向を示しました。</p> <p>新学習指導要領の内容を踏まえ、①指導時間、②指導方法、③指導力の向上等について課題の整理を行い、令和元年度は、移行措置に向けて学校及びALT派遣業者と協議を重ね、各小学校において完全実施に向けた研修会を年1回または2回行いました。</p> <p>令和2年度は、小学校において新学習指導要領の全面实施となり、各小学校において、研究及び研修を進めるとともに、各中学校区の学力向上部会で情報共有をしました。また、令和3年度に全面实施となる中学校についても研修をスタートし、学力向上推進教員による評価の研修会を各学校で実施したり、基山町教育委員会と合同で教務主任及び校長を対象とした研修会を実施しました。</p> <p>令和3年度は、学校訪問時や初任者の研究授業において指導助言を行ったり、全面实施となった中学校については、引き続き基山町教育委員会と合同で教務主任及び校長を対象とした研修会を実施しました。</p> <p>【学力調査の活用】</p> <p>毎年、佐賀県学習状況調査及び全国学力・学習状況調査結果については、各学校で分析を行っており、その結果を基に、各学校の実態に応じた指導の在り方について検討しています。結果の公表については、平成26年度からは公表フォームを統一しており、令和3年度も各学校別に全保護者へ文書で通知するとともに、各校のHPにも掲載しました。</p> <p>また、全学校で、朝の時間を利用したスキルタイムを実施したり、児童生徒の理解度を確認し、理解が十分ではない子どもに対してTTなどできめ細かに指導したりするよう努めています。</p> <p>さらに、平成28年度に始めた放課後等補充学習支援事業を、令和3年度においても市内4中学校で3年生を対象に実施し、基礎基本の学習内容の習得に重点を置いた指導を行いました。</p> <p>令和3年度は、全国学力・学習状況調査の結果について、各学校で分析を</p>
----	---

5 鳥栖市教育プランに掲げる事業の状況

<p>概 要</p>	<p>行い、特に中学校数学科の課題について、校長研修会や教頭研修会で指導を行いました。また、12月に実施した佐賀県学習状況調査の結果について各学校で分析を行い、各学校の実態に応じた指導の在り方について検討しました。</p> <p>【校内研究・校内研修の充実】</p> <p>各学校、学力向上に向け、自校が抱える課題から研究主題を設定し、それに向けて校内研究に取り組んでいます。どの学校も積極的に研究授業を行ったり、講師を招聘したりして、研究を深めています。さらに、学力向上以外の様々な課題に対しても、計画的に校内研修を企画し、実践し、学校教育に生かしています。</p> <p>令和3年度は、教科「日本語」と小中連携を核とした小中一貫教育の研究発表（令和2・3年度市研究委嘱）を田代中学校区で行いました。また、令和3年度は、県の研究指定を受け、教科「日本語」と小中連携による学力向上を核とした小中一貫教育の研究事業（令和3・4年度市研究委嘱）を鳥栖西中学校区で取り組みました。</p>
<p>自己評価及び今後の方向性</p>	<p>【小中一貫教育の実践】【教科「日本語」の充実】</p> <p>小中一貫教育については、平成24年度から市内全中学校区に小中一貫教育を導入し、順調に取組を進めています。現在、市立中学校への進学については、85%前後の進学率を維持しており、市内すべての学校で教科「日本語」を順調に進めていくことができます。</p> <p>令和3年度は、教科「日本語」と小中連携を核とした小中一貫教育の研究発表（令和2・3年度市研究委嘱）を田代中学校区で行いました。また、鳥栖市に新しく転入してきた教職員を対象とした研修会に継続して取り組むとともに、教科「日本語」を教える教職員が授業のイメージを持って授業に取り組みやすくするために、配付した実践事例集及び手引き書の活用を推奨してまいります。</p> <p>また、教科書の見直しについて検討し、令和5年度の教科書増刷に向けての準備を進めました。</p> <p>今後も教科「日本語」を柱とした小中一貫教育を市内全中学校区で進め、地域の特色を活かした魅力ある学校づくりを行います。</p> <p>【UDの視点を取り入れた授業実践】</p> <p>これまでも各学校において、教室前面の掲示物の撤廃、板書の構造化、電子黒板等の活用による指導内容の視覚化、授業目標の焦点化などの徹底に取り組んできました。令和4年度につきましては、引き続き板書の構造化、授業目標の焦点化について、各種授業研修会等において徹底を図っていく方針です。</p>

5 鳥栖市教育プランに掲げる事業の状況

自己評価及び 今後の方向性	<p>【ICT 利活用教育の推進】</p> <p>令和元年度に引き続き、ICT 利活用教育の推進については、今後も各学校においてデジタル教科書を活用した、より分かりやすい授業展開がなされるよう指導するとともに、各学校間の平準化に努めます。</p> <p>令和3年度は、一人一台タブレット型端末の整備、及びICT 支援員の配置を行い、臨時休業時の活用についての体制づくりを行うとともに、平常時の活用についても研究及び研修を推進しました。</p> <p>令和4年度については、文部科学省の基準によりICT 支援員を3名配置し、平常時の活用についても研究及び研修を推進するとともに、夏季休業時の持ち帰りに向けて体制づくりを行っていきます。</p> <p>また、ICT に関する教職員のスキルを高めるため、県主催のICT 利活用研修会に参加を促し、教職員同士が相互に研鑽し、率先して校内のICT 利活用を進めていくよう、鳥栖市教育委員会としても支援を行っていきます。</p> <p>【新学習指導要領への対応充実】</p> <p>令和2年度からの小学校新学習指導要領の完全実施を受け、外国語の授業を小学3年生から6年生まで実施しています。そこで、各学校の実施状況について把握し、実施方法の成果と課題について把握するよう努めます。課題点につきましては、ALT 派遣業者や小学校に配置されている英語教育専科教員などと協議し改善に努めています。</p> <p>指導内容については、小学校3・4年生ではコミュニケーション能力の素地を養うことを、小学校5・6年生では外国語の基本的な表現に触れ、聞くことや話すことなどのコミュニケーション能力の基礎を養うことを意識して取り組みたいと考えています。また、新たな内容として取り入れられた書くことについても丁寧に対応していきたいと考えています。さらに中学校では、年間の授業時数に変化は無いものの、授業を英語で行うことが基本となるため、それに向けての取組を進めています。</p> <p>また、小中一貫教育に取り組んでいることを活かし、中学校区で組織している各中学校区の研究部会に「英語教育部会」を設置し、系統性のある指導に努めています。</p> <p>令和4年度も、すべての小学校において、外国語指導助手（ALT）業務委託業者の協力の下、外国語教育についての校内研修を年間1回又は2回実施し、新学習指導要領が示す内容について実践を通して確認する機会をつくる計画です。また、課題点につきましては、ALT 派遣業者や小学校に配置されている5名の英語教育専科教員などと協議して改善に努めるとともに、各中学校区の英語教育部会で課題の共有と対応策についての協議を進めます。</p>
------------------	---

5 鳥栖市教育プランに掲げる事業の状況

自己評価及び今後の方向性	<p>【学力調査の活用】</p> <p>学力向上の面では、各学校でそれぞれ、学力の向上を図るために、児童生徒の学力の状況の的確な把握に努めています。その指標として、佐賀県学習状況調査や全国学力・学習状況調査、標準学力テストで各学校の傾向や課題を分析し、小テストや補習学習、家庭学習等を与えることにより、児童生徒の学力向上を図っています。現在、市内小中学校の児童生徒の学力については、全国学力・学習状況調査結果から、学年や教科間に多少差はありますがほぼ全国平均並みを維持しています。令和3年度は、令和2年12月に実施された佐賀県学習状況調査を基に課題を洗い出し、引き続き授業のユニバーサルデザイン化を推進すると共に、TTや少人数指導等、個に応じた指導をさらに充実させる方針を立てました。令和4年度は、令和3年5月に実施された全国学力・学習状況調査及び同年12月に実施された佐賀県学習状況調査を基に課題を洗い出し、引き続き授業のユニバーサルデザイン化を推進すると共に、TTや少人数指導等、個に応じた指導をさらに充実させる方針を立てます。また、放課後等補充学習支援事業の実施により、参加者の基礎学力、学習意欲の向上が見られたという成果もあり、令和4年度も令和3年度同様22回を予定しています。</p> <p>【校内研究・校内研修の充実】</p> <p>各学校、学力向上を意識した研究主題を決め、校内研究に取り組んでいきます。ICT利活用教育、特別支援教育、UDの視点を取り入れた授業づくりなど、児童生徒を指導する上で改善すべき課題については、校内研修において計画的に取り組む計画です。</p> <p>田代中学校区では、令和2年度から小中一貫教育としての市の研究委嘱に基づき、4校とも校内において授業研究会を行い、小中一貫教育の在り方について研究を進め、令和3年度はその研究成果を発表しました。</p> <p>鳥栖西中学校区では、令和3年度から小中連携による学力向上推進地域指定事業として2か年の指定を受けるとともに、小中一貫教育としての市の研究委嘱に基づき、3校とも校内において授業研究会を行い、小中一貫教育の在り方について研究を進めていく予定です。</p> <p>令和4年度は、鳥栖中学校区が「佐賀県研究指定校事業 人権教育（県教委）」及び小中一貫教育（市教委）を、若葉小学校が「1人1台端末を活用した授業改善研究指定事業（県教委）」を、田代中学校が「佐賀県研究指定校事業 外国語教育（県教委）」を受け、それぞれを核とした研究を進め、市全体で実践の共有を行う予定です。</p>
--------------	--

5 鳥栖市教育プランに掲げる事業の状況

施策：豊かな心

<p>目的</p>	<p>不登校やいじめなどを含めた教育全般にわたる問題に対して、学校及び家庭、地域が連携してきめ細やかに対応できる体制を整え、早期発見、早期解決を図ります。また、子どもたちの自尊感情を大切にしつつ、命の尊さや豊かな心を育みます。</p>	
<p>取組</p>	<p>⑧教育相談体制充実／⑨教科「日本語」の充実(再掲)／ ⑩いじめを防止するための取組の充実／⑪不登校・不登校傾向の子どもへの支援充実／⑫「特別の教科 道徳」の推進／⑬人権・同和教育の充実</p>	
<p>動指標の状況</p>	<p>活動指標</p>	<p>実績</p>
	<p>不登校児童生徒の不登校状況に改善が見られた割合</p>	<p>62%</p>
	<p>心の悩み相談室相談件数、スクールカウンセラー相談件数</p>	<p>15件、663件</p>
	<p>スクールソーシャルワーカー相談件数</p>	<p>1,267件</p>
	<p>「ふれあい道徳」や道徳の公開授業実施率</p>	<p>45%</p>
	<p>「人権集会」や「いじめ・いのちを考える日」の取組など、人権・同和教育推進に係る活動の実施回数</p>	<p>12回</p>
<p>概要</p>	<p>【教育相談体制充実】 各学校の教育相談担当の教職員や養護教諭、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーとの連携や情報共有に努め、教育相談体制の充実を図りつつ、深刻な事案についてはケース会議を実施し、早期解決、早期解消ができるように支援してきました。 また、スクールソーシャルワーカーにつきましては、県が配置する時間に加え、令和4年度からは鳥栖市独自予算による280時間を確保するとともに、特別支援教育相談員を新たに教育委員会に配置し、「にじいろ相談室」の拡充を図っていくこととしております。</p> <p>【いじめを防止するための取組の充実】 平成26年10月に発足した「鳥栖市いじめ問題対策委員会」につきましては、令和3年度3回実施をいたしました。大学や精神科医などの学識経験者、関係機関を委員としておりますが、今年度は本市立中学校において発生した不登校重大事態への助言を始め、日頃のいじめ問題への対応の仕方やア</p>	

5 鳥栖市教育プランに掲げる事業の状況

概要	<p>アンケートの質問内容等について示唆いただきました。</p> <p>また、11月には市内の12校の代表が4つの中学校に会し、教育委員会を含め5ヶ所をオンラインでつないでのWEB会議形式「鳥栖市なくそういじめこども会議」を開催しました。いじめを含む人権問題に関する日頃の取組を発表し合ったり、いじめ問題について協議・意見交換したりすることを通して、「いじめを絶対に許さない」という心や人権意識を育むとともに、この会議で学んだことを各学校に持ち帰ることで、児童会・生徒会の今後の取組に生かしています。</p> <p>【不登校の子どもへの支援充実】</p> <p>令和元年度から、「別室における学校生活支援事業」として学校生活支援員を田代中学校に配置し、令和2年度は、新たに鳥栖中学校、鳥栖西中学校にも配置、令和3年度は基里中学校に配置いたしました。支援員が教育相談担当、担任、スクールカウンセラーと綿密な情報交換を行うなど、組織的に支援体制を整えることができいております。</p> <p>また、関係各課や関係機関との連携も重視し、学校適応指導教室「みらい」、こども育成課、家庭児童相談室等と情報共有したり、ケース会議を行ったりしながら、当該児童生徒のみならず家庭全体の支援策についても、協議を重ねています。</p> <p>令和4年度から、「学校適応指導教室」を「教育支援センター」と呼称変更するため、方針及び支援内容等についても整理していくための要綱や各種様式の作成や検討を重ねました。</p> <p>【「特別の教科 道徳」の推進】</p> <p>各学校で道徳教育年間指導計画を作成し、小中学校で一貫した指導を行いました。</p> <p>「鳥栖市教育の日」をはじめ、1年間の中で全担任が授業参観の中で道徳の授業を行い、保護者や地域の方に授業を公開しています。さらに、その成果を学校だよりや学校HP等で家庭や地域の方にお知らせし、地域が一体となって「道徳」に取り組む環境の醸成に努めています。</p> <p>また、学校訪問を中心として、「特別の教科 道徳」の趣旨や授業づくりについて指導を行いました。</p> <p>【人権・同和教育の充実】</p> <p>各学校では年間計画を作成し、児童生徒の自己肯定感や自尊感情を高め、自分を大切にするとともに自他の人権を大切にできる行動ができるように、教科等指導、生徒指導、学級経営など、教育活動全体を通して、家庭・地域と連携しながら人権・同和教育を推進しております。</p> <p>近年はスマートフォンの普及により、SNSをめぐる対人トラブルも増加</p>
----	--

5 鳥栖市教育プランに掲げる事業の状況

<p>概 要</p>	<p>傾向にあり、インターネット上での人権問題も大きな課題となっています。一人一台端末のタブレット活用に際し、技能だけでなく情報モラルを併せて学ぶことで、インターネット上のいじめや人権問題の未然防止に向けて取り組みました。さらに、教職員の人権感覚を高めていくため、人権問題や人権・同和教育に関する研修会実施の徹底を図り、教職員の資質・能力の向上に努めております。</p> <p>また、コロナ禍にあり、感染者やワクチン接種、マスクの着用に係る偏見や差別、いじめの防止に努めました。</p>
<p>自己評価及び今後の方向性</p>	<p>【教育相談体制充実】</p> <p>市役所関係各課、関係機関等との情報共有や綿密な連携を図ってきたことで、各事案へ適切な対応をとることができ、事案の早期解決、早期解消に繋がりました。児童生徒を取り巻く要因の多様化と複雑化で解決に時間や手間を要す事案も少なくありませんが、児童生徒や保護者との大きなトラブルは発生しておりません。</p> <p>今後は、鳥栖市独自予算によるスクールソーシャルワーカーの280時間の活動時間を確保したことで、不登校児童生徒への早期支援、早期対応をすすめるとともに、教育委員会に新たに配置した特別支援教育相談員により「にじいろ相談室」の拡充も図ってまいります。</p> <p>【いじめを防止するための取組の充実】</p> <p>「鳥栖市いじめ問題対策委員会」を3回実施、大学や精神科医などの学識経験者、関係機関関係者から専門的な助言をいただいたことで、本市におけるいじめ事案への適切な対応およびいじめ防止の取組に資することができました。</p> <p>また、WEB 会議形式による「鳥栖市なくそういじめこども会議」につきましても、児童生徒の事後アンケートの結果から、いじめ問題を児童生徒が自分事としてとらえ、「いじめを絶対に許さない」という心や人権意識を育むことができたと振り返っております。</p> <p>次年度につきましても、上記事業について取り組んでまいります。</p> <p>【不登校の子どもへの支援充実】</p> <p>「学校適応指導教室」を「教育支援センター」と呼称を変更するため、要綱と各種様式の整備に取り組みました。学校復帰することを目標とせず、不登校児童生徒の社会的自立に向けた支援を行う施設として新しいスタートを切ります。当施設へ通所することで、指導要録上の出席とすることは大きな変更点です。</p> <p>「別室における学校生活支援事業」の学校生活支援員については、令和3年度は基里中学校への配置を実現し、全ての市立中学校が当事業の対象となり、教育相談担当、担任、スクールカウンセラーと綿密な情報交換を行いな</p>

5 鳥栖市教育プランに掲げる事業の状況

自己評価及び 今後の方向性	<p>がら、組織的な支援体制を確立いたしました。</p> <p>【「特別の教科 道徳」の推進】</p> <p>「道徳教育」については、児童生徒が、生命を大切にする心や他人を思いやる心、善悪の判断などの規範意識等の道徳性を身につけることは、とても重要なことです。小中一貫教育のひとつとして、児童生徒の心の発達に応じた、連続性を持った指導を行うことで、より効果的な指導となると考えられます。</p> <p>令和3年度「鳥栖市教育の日」は中止となりましたが、各学校での授業参観では道徳の授業を行うことができました。</p> <p>また、保護者の皆さまや地域の方々が共通認識をもつことで、地域ぐるみで児童生徒の豊かな心を育む取組に繋がることも期待されます。</p> <p>これらのことから、「特別の教科 道徳」の趣旨の周知並びに教科書の活用に対する指導を積極的に行い、教科「日本語」を含む他教科との関連も考えながら、引き続き、道徳教育の充実に励みます。</p> <p>【人権・同和教育の充実】</p> <p>各学校では年間計画を作成し、児童生徒の自己肯定感や自尊感情を高め、自分を大切にするとともに自他の人権を大切にする行動ができるように、教科等指導、生徒指導、学級経営など、教育活動全体を通して、家庭・地域と連携しながら人権・同和教育を推進することができました。</p> <p>スマートフォンの普及もあり、SNS をめぐる対人トラブルも増加傾向にあり、インターネット上での人権問題も大きな課題となっています。一人一台端末のタブレット活用に際し、技能だけでなく情報モラルを併せて学ぶことで、インターネット上のいじめや人権問題の未然防止に向けて取り組んでおります。</p> <p>さらに、教職員の人権感覚を高めていくため、人権問題や人権・同和教育に関する研修会実施の徹底を図り、教職員の資質・能力の向上に努めました。</p> <p>今後は、性的マイノリティー、LGBTの人々の人権擁護のため、教職員への周知、児童生徒への指導および保護者への周知・啓発にも取り組んでまいります。</p>
------------------	---

5 鳥栖市教育プランに掲げる事業の状況

施策：健やかな体

目的	学校における食に関する指導を充実し、家庭との連携を図りながら食育を推進し、基本的な生活習慣を養います。また、子どもたちの体力に関する実態を継続的に把握し、体育や保健の授業の改善、授業以外の学校全体の取組みなど、一体的かつ効果的な体力向上を図ります。	
取組	⑭食育推進／⑮体力向上の取組	
活動指標の状況	活動指標	実績
	栄養教諭等による食育指導実施回数	授業123回、食育指導661回
	学校給食の残食率の改善	3.19%
	全国体力・運動能力、運動習慣等調査	12校
	体力向上プランの作成及び改善学校数	12校
概要	<p>【食育推進】</p> <p>小学校給食をとおして、適切な栄養摂取を進めるとともに、正しい食習慣の形成・向上及び食文化の理解を深めるため、栄養教諭等が各小学校において食に関する指導を実施し、また、献立の内容に郷土料理（だぶ、のっぺい汁等）や行事食（「こどもの日」のかしわ餅、「正月」のなます、ぶり、雑煮等）を取り入れています。</p> <p>食材や食事についての関心を高め、知識を深めるため、児童（小学6年生）から給食献立を募集し、実際の給食献立に反映する取り組みや、給食の作り手である学校給食センター調理員による学校訪問等を行いました。</p> <p>また、給食センターの調理作業等の様子や給食調理員のメッセージを収めた動画を作成し、授業の教材として活用しました。</p> <p>家庭（保護者）との連携を図る取り組みとして、献立の内容や食材の説明等の給食に関する情報の発信を行っています。</p> <p>【体力向上の取組】</p> <p>市内小中学校では、児童生徒の健康の保持増進や体力の向上に向け、年間指導計画に基づいた保健体育の教育活動が実践されています。</p> <p>体力向上については、毎年実施している「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」「佐賀県体力・運動能力、運動習慣等調査」の分析を行うことで、各学校の課題を明確にし、その結果を参考に「体力向上プラン」を作成して</p>	

5 鳥栖市教育プランに掲げる事業の状況

<p>概要</p>	<p>います。</p> <p>体育や保健の授業の改善や、授業以外での全体の取組を通して児童生徒の運動習慣を定着させ、効果的な体力向上を目指すようにしているところで</p> <p>す。</p> <p>また、体力向上の実践事例が紹介されている「さがんキッズ体力アップホームページ」の活用を促し、運動に親しむきっかけづくりとして、学級単位で取り組めるウェブランキングシステムによるスポーツチャレンジを推進しています。</p>
<p>自己評価及び今後の方向性</p>	<p>【食育推進】</p> <p>栄養教諭等による各小学校での食の指導は、年間を通して実施することができました。</p> <p>給食の喫食状況を把握するうえでの目安となる残食率については、令和元年度（3.36%）、令和2年度（2.72%）、令和3年度（3.19%）と直近3年間は3%前後で推移しており、近年は低減が進んでいる傾向にあります。</p> <p>今後も、栄養教諭等による食の指導や献立の工夫等を実施し、学校給食の目的を果たすことができるよう努めていきます。また、中学校完全給食の開始に伴い、中学校における食に関する指導のあり方についても検討していきます。</p> <p>【体力向上の取組】</p> <p>令和3年度につきましては、新型コロナウイルス感染症第5波の影響により「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」も、十分な感染対策を講じながらの実施となりました。その後も第6波までの感染の拡大で、体力向上に関わる運動会をはじめとした学校行事も中止または規模縮小で行い、児童生徒の体力向上にとっては厳しい1年でした。</p> <p>「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」につきましては、例年小学校5年生及び中学校3年生が対象学年となっており以下のような結果となっています。</p> <p>小学5年生男子</p> <p>50m走及び20mシャトルランといった「走」の運動では全国平均を上回るも、県平均に届かず、ソフトボール投げの「投」の運動は県平均、全国平均共に上回っています。しかし、8種目中5種目については全国平均を下回りました。</p> <p>小学5年生女子</p> <p>全国平均、県平均共に下回っている。50m走及び20mシャトルランといった「走」の運動、ソフトボール投げの「投」の運動について県平均、全国平均共に上回っています。しかし、8種目中5種目については全国平均を</p>

5 鳥栖市教育プランに掲げる事業の状況

自己評価及び 今後の方向性	<p>下回りました。</p> <p>中学3年生男子 全国平均を上回るも、県平均には及びませんでした。50m走及び持久走、20mシャトルランといった「走」の運動では全国平均を上回りました。50m走と持久走は県平均も上回っています。ソフトボール投げの「投」の運動は県平均、全国平均共に上回りましたが、その他の5種目に関しては全国平均を下回っています。</p> <p>中学3年生女子 全国平均を上回るも、県平均にはわずかに及びませんでした。9種目中7種目について全国平均を上回り、そのうち、上体起こしと立ち幅跳び、持久走については県平均も上回っています。</p> <p>運動習慣等調査「体育の授業についての質問」について全国平均と大きく乖離している項目があります。「体育の授業が楽しい」「体育の授業の中でたくさん運動をする」「自分の体力の伸びが分かる」等と回答した児童生徒の割合は全国平均と比べて概ね低い傾向にありました。コロナ禍で運動の機会が減ったことから、体力低下の回復を急ぐあまり、過度に運動を実施し、トレーニング的な取組に偏ることは拙速であると考えています。まずは、学校が授業改善を行い、日頃から児童生徒に、運動やスポーツをすることの大切さを伝えるとともに、運動の楽しさを実感させ、工夫しながら運動する習慣の定着に努めることが重要と考えます。</p> <p>令和4年度は、鳥栖市体育主任研修会を開催し、市内の児童生徒の体力等の状況や体力向上の取組について情報共有することで、市全体で取り組むという機運を醸成し、「鳥栖市体力向上プラン」のPDCAサイクルについての改善に資することや授業の改善にも期待するとともに、佐賀県教育委員会作成の「さがんキッズ体力アップ記録カード」等を効果的に活用し、児童生徒一人一人が自身の体力や運動習慣、食生活、生活習慣などを見直し改善が図られるような取組を目指してまいります。</p>
------------------	---

5 鳥栖市教育プランに掲げる事業の状況

施策：インクルーシブ教育の推進

目的	障害のある児童生徒の自立や社会参加に向けて、適切な指導や支援を行い、生活や学習上の困難の改善・克服を図ります。	
取組	⑯特別支援教育の充実／⑰相談支援体制の充実	
活動指標の状況	活動指標	実績
	特別支援学級等生活指導補助員の研修回数	4回
	生活指導補助員配置数	50名
	特別支援教育エリアリーダーの相談件数	174件
	県立特別支援学校等からの巡回相談件数	52件
	指導主事の学校への派遣回数	77回
	就学相談会参加者数	179名
概要	<p>【特別支援教育の充実】【相談支援体制の充実】</p> <p>障害のある児童生徒数は全国的に増加傾向にありますが、本市におきましては、特別支援学級の在籍人数は、29年度は343人（小学校276人、中学校67人）に対して、令和3年度は610人（小学校470人、中学校140人）となるなど、この5年間で約1.7倍の増加となっています。</p> <p>鳥栖市では「鳥栖市障害のあるなしにかかわらず、全ての子どもが安心して共に学び、共に成長するための、保育及び教育の環境整備を推進する条例（令和元年9月25日条例第8号）」にもありますよう、全ての子どもには、平等に教育を受ける権利があります。また、鳥栖市教育大綱（令和3年8月改訂）の4つの教育方針の中にも「インクルーシブ教育の考えのもと、すべての子どもたちが安心して共に学び、共に成長できる体制づくりに向け、様々な分野の関係者及び関係機関と連携し、幼児期からの切れ目ない支援に努めます。」と示されており、これらを達成するため、鳥栖市及び鳥栖市教育委員会では、生きる力を身につけさせ育むために、魅力ある教育環境づくりを図り、一人一人の可能性を引き出す教育を充実させると共に、すべての子どもたちが安心して学び、成長できるインクルーシブ教育システム構築に向けて様々な分野の関係者及び関係機関と連携を図ることとしています。</p>	

5 鳥栖市教育プランに掲げる事業の状況

自己評価及び 今後の方向性	<p>【特別支援教育の充実】【相談支援体制の充実】</p> <p>本市では、鳥栖市就学指導委員会、幼保小連絡協議会等による幼児期からの就学相談体制の構築にいち早く取り組み、教育、福祉、医療が連携した適切な就学を進めて児童生徒と保護者のニーズに対応してきました。</p> <p>また、就学後も通級指導教室、特別支援学級、特別支援学校といった連続性のある「多様な学びの場」を提供すると共に、特別支援学校との居住地交流学习、小中一貫教育による特別支援教育部会の設置及び中学校区での交流、「にじいろ相談室」の整備、生活指導補助員の配置、医療的ケアを必要とする児童生徒への支援、特別支援教育コーディネーター、特別支援教育アドバイザー、特別支援教育エリアリーダーの活用促進等といった環境整備を推進しております。</p> <p>令和3年度は、「鳥栖市立小・中学校における校内・教室内の環境づくり事例集」を作成し、児童生徒の多様性を踏まえた学級・学校づくりに努めており、今後も内容を充実させていく予定です。</p> <p>令和4年度からは、令和3年度に続き、田代中学校に2クラス目の通級指導教室が新設され、さらなる通級指導教室の活用を図っていくとともに、特別支援教育相談員を教育委員会に配置することで相談体制と研修体制の強化を図ることとしました。</p> <p>また、令和3年度は市内における福祉部門と教育部門の連携等による相談支援体制の充実を図るため、家庭児童相談システムの導入に向け関係各課と調整を行い、令和4年6月に本稼働する予定です。</p> <p>このような取組と成果を踏まえ、今後も鳥栖市の教育的資源を有効に活用しながら、インクルーシブ教育システムを系統的かつ継続的に実践していくために、取り組んでまいります。</p>
------------------	---

5 鳥栖市教育プランに掲げる事業の状況

施策：教育環境

目的	子どもの学習意欲を高める安全で快適な教育環境の整備を計画的に進めます。また、教職員の働き方改革を推進します。	
取組	①大規模改修の計画的実施／②エレベーター設置事業の実施／③教職員の働き方改革の推進	
活動指標の状況	活動指標	実績
	建設又は改修後 30 年経過した学校施設数	9施設
	エレベーターを設置している学校施設数	17%
	時間外勤務時間数	小学校 32時間55分 中学校 39時間27分
	定時退勤日の実施率及び定時退勤日における時間外勤務時間数	特別の事情がある場合以外は実施 平均退勤時刻 小学校 18:23 中学校 18:29
	部活動休養日、ノー部活デーの実施率	100%
	ストレスチェックにおける高ストレス率	11.3%
概要	<p>【大規模改修の計画的実施】【エレベーター設置事業の実施】</p> <p>鳥栖市には12校の市立小中学校があり、その大半は昭和40～50年代に建てられたものです。施設の長寿命化を図り、年次計画を立てて順次改修しています。令和2年度から田代小学校の大規模改造事業に着手し、令和3年度は仮設校舎の建設を行いました。令和4年度より管理特別教室棟大規模改造工事を実施し、経年劣化や施設損耗の回復を図り施設の整備を行う予定です。</p> <p>その他、大規模改造工事とは別に計画を立て、平成29年度からトイレ洋式化改修工事を実施し、小中学校の普通教室棟の男子トイレについては、小便器を撤去し洋式便器のみを設置して完全個室化を進めています。また、令和元年度に全小中学校の特別教室に空調設備を設置し、安全性の確保や学校生活環境の改善を図っています。</p> <p>エレベーターについては、現在、弥生が丘小学校及び田代中学校に設置しています。その他の学校においては、車いすを使用する児童生徒がいる場合、階段昇降車により対応しています。</p>	

5 鳥栖市教育プランに掲げる事業の状況

<p>概 要</p>	<p>【教職員の働き方改革の推進】</p> <p>児童生徒に対して、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」を育む質の高い教育を提供し続けていくためには、教職員が健康的に日々の業務に従事できる環境を整備していくことが重要であると考えます。</p> <p>そのため、教職員にとって健康的でやりがいを感じる職場環境を整備することで、児童生徒の個々の特性に応じた質の高い教育の確保に向けた教育活動を推進します。</p> <p>具体的には、教職員が児童生徒と向き合う時間、指導力の向上につながる研修等に充てる時間、自らの心身の健康の保持につながる余暇活動等に充てる時間を確保するために、学校現場の勤務実態を把握しながら、</p> <ul style="list-style-type: none"> ①時間外勤務時間の縮減 ②業務改善と環境整備に向けた取組 ③より適正な部活動の在り方 ④健康管理体制の充実 <p>を柱として、教職員の働き方改革を推進します。</p>
<p>自己評価及び今後の方向性</p>	<p>【大規模改修の計画的実施】【エレベーター設置事業の実施】</p> <p>大規模改修については、学校教育施設は児童生徒等に最も身近な活動の場であることから、学校との協議を踏まえ、適切なタイミングで適切な整備・改修を施すことが重要です。</p> <p>令和2年度からは、田代小学校の大規模改造事業に着手し、令和5年度にかけて順次事業を進めていく予定です。</p> <p>エレベーターの設置については、各学校の大規模改造事業に合わせて順次取り組んで行く予定です。田代小学校においても大規模改造事業の中で設置することとしています。</p> <p>その他、インフラの維持管理・更新等を着実に推進するため、令和2年度頃までに「個別施設毎の長寿命化計画」を策定することが国から各地方公共団体に求められていましたが、本市においては令和3年3月に策定したところです。今後、鳥栖市公共施設中長期保全計画を踏まえ、年度毎の改造工事実施校の増も視野に入れながら、学校施設に係る事業実施の優先順位の検討を進めていく必要があります。</p> <p>【教職員の働き方改革の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・取組の柱① 時間外勤務時間の縮減について <p>鳥栖市教育委員会では、教育委員会規則として、令和2年5月に「鳥栖市立小、中学校の教育職員の健康及び福祉の確保を図るための措置に関する規則」を制定し、勤務時間外の在校等時間について、1か月45時間以内、年間360時間以内という基準を定めました。また、管理職を対象とする研修会において、各学校の時間外勤務の現状を伝えることで、その改善充実を図りました。</p>

5 鳥栖市教育プランに掲げる事業の状況

自己評価及び 今後の方向性	<p>各学校では、業績評価における自己評価に働き方改革の視点を盛り込むことで、教職員の意識化の定着を図るとともに、出勤・退勤時刻の適正化、定時退勤日(小学校：毎週金曜日、中学校：毎週月曜日)の徹底、留守番電話対応による保護者対応の軽減に努めました。</p> <p>結果、令和3年度の時間外勤務時間については、平均で、小学校が32時間55分、中学校が39時間27分となり、前年度(小学校：33時間27分、中学校：41時間7分)と比較して、縮減することができました。しかしながら、学校別で見ると、学校により差があること、年間の上限360時間を超えていることなどの課題が見られ、時間外勤務時間の縮減は大きな課題です。</p> <p>今後は、個人の勤務状況について丁寧に把握していくとともに、勤務時間が45時間を超える職員に対しては、改善方法等をアドバイスするよう、管理職等の研修会を通して改善を図ります。</p> <p>・取組の柱② 業務改善と環境整備に向けた取組について</p> <p>各学校では、コロナ禍の影響を受け学校行事等の縮減や在り方の見直しを図ることで、行事の精選、効率化につなげております。また、鳥栖市内において2中学校区(小学校3校、中学校2校)に学校運営協議会を設置し、コミュニティ・スクールを推進してきたことは、学校の教育活動に対する理解と協力を得ることになり、教職員の負担軽減につなげることができました。さらには、スクール・サポート・スタッフ(令和4年度から「教員業務支援員」という)の配置により、これまで教員が行っていた消毒作業や印刷業務等の業務を、スクール・サポート・スタッフが担ったことで、負担軽減につながることができました。</p> <p>今後につきましては、市立小中学校全12校に対して学校運営協議会を設置しましたことから、コミュニティ・スクール活用による地域人材活用の充実を図ること、引き続き教員業務支援員による業務支援を行っていくことによる業務改善を推進してまいります。</p> <p>・取組の柱③ より適正な部活動の在り方について</p> <p>中学校部活動につきましては、毎月第1水曜日の「鳥栖市ノ一部活動デー」及び毎月第3日曜日の「県下一斉部活動休養日」の徹底を図るとともに、週当たり2日以上休養日を設けるなどの取組を行い、令和3年度も100%実施できました。また、令和3年度は、市立4中学校に対し部活動指導員を7名配置し、顧問教員のみならず、他の教員の負担軽減につながりました。</p> <p>今後は、国が示しています令和5年度からの休日部活動の段階的な地域移行に向けて関係機関と協議を行い、市として具体的な方向性を検討していくこととしております。</p>
------------------	---

5 鳥栖市教育プランに掲げる事業の状況

自己評価及び 今後の方向性	<ul style="list-style-type: none">・取組の柱④ 健康管理体制の充実 <p>各学校においては、管理職による定期的な面談、ハラスメント研修、ストレスチェックなどを実施し、職場の環境づくり、改善に努めました。ストレスチェックを実施したことは、本人のストレス状況に対する客観的データにより、本人のストレス状況に気付かせるとともに、結果を基にした産業医による面談を実施(2件)したりするなど、メンタルヘルス対策を実施しました。ストレスチェックにおける高ストレス率は、令和3年度、11.3%（令和2年度：6.8%）で、昨年度より高ストレスの割合が高くなりました。</p> <p>今後は、メンタルヘルス不調を未然に防ぐ取組の推進と充実、管理職による面談はもちろんのこと、日々のコミュニケーションの充実による心の不調等の早期発見、サポート体制の確立を図ってまいります。</p>
------------------	---

5 鳥栖市教育プランに掲げる事業の状況

施策：学校給食

目的	<p>学校給食により、栄養バランスの取れた食事を提供するとともに、食に関する指導や食育を充実し、基本的な生活習慣を養います。また、学校給食費の公会計化により、給食費にかかる学校の業務負担の軽減や保護者の利便性向上を図ります。</p>	
取組	<p>④学校給食センター運営事業の実施／⑤中学校の完全給食化の実施 ⑥学校給食費の公会計化</p>	
活動指標の状況	活動指標	実績
	給食運営委員会開催回数	小学校2回、中学校2回実施
概要	<p>【学校給食センター運営事業の実施】 学校給食の運営に際しては、安全の確保を第一としています。安全で安心な給食を提供するための取り組みとして、作業手順の確認や衛生管理についての職員研修や、不測の事態への備えとして各小学校への非常食の配置を行っています。 また、献立の内容や給食の仕上がり等について、学校、栄養教諭、学校給食センターにおいて意見交換、情報共有を図る機会を設け、児童の喫食状況に応じた給食の提供に取り組んでいます。 さらには、家庭（保護者）との連携を図る取り組みとして、献立の内容や食材の説明等の給食に関する情報の発信を行っています。</p> <p>【中学校の完全給食化の実施】 中学生における適切な栄養摂取、正しい食習慣の形成・向上及び食文化の理解を深めること等を目的とし、2学期から完全給食を開始しました。中学校給食は、民間事業者への業務委託により、学級ごとの給食を食缶に納めて調理場から学校までお届けするセンター方式で実施しています。 食物アレルギーの対応については、小学校と同様、安全の確保を第一とし、対応希望生徒保護者・学校・学校給食課による個別面談において決定された方針に基づき、乳・鶏卵・えび・かきの除去食を基本とする食物アレルギー対応食の提供を11月に開始しました。</p> <p>【学校給食費の公会計化】 「学校給食費の公会計化」は、中央教育審議会答申において「学校における働き方改革」の具体的方策の一つとして提言されたものです。給食費の集金、管理及び支払いに係る学校の業務負担軽減や学校給食の安定的な実施等の効果が見込まれるため、本市においては、令和5年度からの運用を目指すこととしています。</p>	

5 鳥栖市教育プランに掲げる事業の状況

自己評価及び 今後の方向性	<p>【学校給食センター運営事業の実施】 学校給食のより良い運営を目指し、給食運営委員会を2回（4月・11月）開催しました。給食費会計の状況、給食の安全確保や安定提供の取り組みなどの報告をもとに協議をすることで、保護者・学校・教育委員会の連携強化を図りました。 今後においては、より安全で安定的な実施体制を目指し、事故防止等の取り組みを推進するとともに、よりおいしい給食や顔の見える学校給食センターを目指し、保護者・学校との連携を一層深めていきます。</p> <p>【中学校の完全給食化の実施】 令和3年度においては、1学期までの選択制弁当の実施に並行し、2学期以降の完全給食開始に向け、献立作成、調理、配送、配膳、食物アレルギー対応等に係る体制整備に取り組みました。それぞれの段階において、保護者・学校・調理場と連携し、完全給食を開始することができました。 給食運営委員会については2回（4月・11月）開催し、保護者・学校・調理場・教育委員会が参画して顔の見える関係づくりに努めました。 今後においては、より安全で安定的な実施体制を確立するとともに、栄養士による食の指導のあり方の検討や献立の工夫等を実施し、学校給食の目的を果たすことができるよう努めていきます。 また、中長期的な中学校給食の考え方について、現在の本市学校給食基本理念・基本計画の見直しを視野に入れ、整理していきます。</p> <p>【学校給食費の公会計化】 令和3年度においては、令和5年度からの学校給食費の公会計化に向けて庁内協議を行うとともに、先進地視察や、小学校・中学校双方の給食運営委員会での進捗報告を行い、学校給食費のあり方について関係各所と情報共有を行いました。また、学校給食費の管理に係るシステム導入等に係る経費を予算に計上することができました。 令和4年度においては、給食費管理システムを導入するとともに、関係例規の整備や学校・保護者への説明など、令和5年度からの学校給食費の公会計化に向けて準備を進めます。</p> <p>【学校給食を取り巻く環境の変化に対する対応】 昨今の世界情勢の変化や原油高を背景に食材費も高騰しており、これまで通りの栄養の摂取と質を保った給食を提供するためには、今後、どのように対応すべきか検討する必要があります。</p>
------------------	---

5 鳥栖市教育プランに掲げる事業の状況

施策：家庭・地域との連携

目的	学校が教育方針や教育活動を家庭や地域に伝え、力と知恵を結集して心身ともに健全な子どもを育成する。	
取組	⑦生活習慣づくり／⑧まちづくり推進協議会との連携／ ⑨コミュニティ・スクール及び学校評議員会の活用／ ⑩開かれた学校づくり推進事業	
活動指標の状況	活動指標	実績
	学校評議員会・学校運営協議会開催回数	学校評議員会…設置校で3回実施 学校運営協議会…設置校で3～4回実施
	保護者・地域等への公開授業実施回数	コロナ禍により各学校で1回程度実施
概要	<p>【生活習慣づくり】</p> <p>家庭は、子どもたちが心身ともに健やかに育つ基盤であり、全ての教育の出発点です。一方、地域とのつながりの希薄化や、親が身近な人から子育てを学んだり、助け合ったりする機会が少なくなっているとの指摘もあります。このことから、学校から家庭へ働きかけることで、家庭での教育力の向上を図ります。</p> <p>「鳥栖市教育プラン」では、基本的な生活習慣として「挨拶・掃除・食生活」をキーワードにし、令和3年度も引き続き、「食育」についての家庭教育の向上を図りました。</p> <p>取組として、給食センター職員による学校訪問を行い、給食の様子を確認したり、子どもたちを対象に給食を含めた食についての説明をしたりしました。また、学校が行っている食育に係る授業に積極的に参加し、より専門的な立場で指導を行いました。</p> <p>【コミュニティ・スクール及び学校評議員会の活用】</p> <p>コミュニティ・スクールの導入に向けた視察を基に研究を深め、コミュニティ・スクール推進のための研究委嘱先を検討しました。学校の設置状況や他の研究委嘱の状況等を検討し、平成30年度から基里小学校と基里中学校、令和2年度から鳥栖小学校と鳥栖北小学校と鳥栖中学校に委嘱しました。</p> <p>また、該当する学校運営協議会には可能な限り参加し、必要な支援・指導を行いました。</p> <p>他の7校に設置されている学校評議員会については、各学校年間3回の評議員会を開催し、学校に対して様々な意見をいただいています。</p>	

5 鳥栖市教育プランに掲げる事業の状況

自己評価及び 今後の方向性	<p>【生活習慣づくり】</p> <p>県が行っている「朝食等実態調査」から鳥栖市の子どもたちの食生活について、一定の実態や傾向を把握しています。結果として朝食摂取率について県平均を上回っていますが、課題もあります。</p> <p>食習慣の形成を図るために、栄養教諭や学校栄養職員が実際に学校で授業を行っていますが、授業時間数については栄養教諭の増員に伴い年々増加してきているものの、献立作成や食物アレルギー対応、給食調理に係る衛生指導などの給食提供業務に時間をとられ、まだ十分には実施できていない状況となっています。今後も、可能な限り学校へ出向き、計画的に子どもたちへの食育指導ができるような体制づくりに努めます。また、給食（食育）部会の学校給食担当者研修会での取組を検討し、給食主任や学級担任とも連携を図り、食育の授業時数の増加と指導の充実を図っていきます。</p> <p>【まちづくり推進協議会との連携】【開かれた学校づくり推進事業】</p> <p>地域の方に公開した「鳥栖市教育の日」には、保護者だけでなく、地域からも多くの参観をいただいております。地域の方々の学校教育への関心が高いことがうかがえますが、令和3年度はコロナ禍により中止しました。今後も積極的に可能な限り学校行事を案内し、餅つきなど地域の方々との交流の機会を設けていきます。</p> <p>また、学校評議員会や平成30年度から基里中学校区でスタートした学校運営協議会の委員には、地域代表としてまちづくり推進協議会に携わる方も多く、まちづくり推進センターとの連携、協力についても、今後さらに推進します。</p> <p>【コミュニティ・スクール及び学校評議員会の活用】</p> <p>鳥栖市の学校と地域の財産や繋がりを大切にしたコミュニティ・スクールを目指し、平成30年度から基里小学校と基里中学校に学校運営協議会を設置しました。</p> <p>令和元年度には、基里小学校区で初となる「子ども見守り隊」が正式に発足し、見守り活動が実施されました。基里中学校においては、職場体験活動の受け入れ先を、学校運営協議会の地域代表の方が中心となって探すことで、教職員の負担軽減に繋げることができました。</p> <p>令和2年度は、これらの成果を基に新たに鳥栖中学校区3校に学校運営協議会を設置し、コミュニティ・スクールの推進及びその充実にも努めました。</p> <p>令和3年度は、新たに田代中学校区4校及び鳥栖西中学校区3校に学校運営協議会の設置を目指すため、コミュニティ・スクールの推進にも努めました。</p> <p>令和4年度は、全中学校区において、学校運営協議会を設置し、より一層コミュニティ・スクールの推進に努める予定です。</p>
------------------	--

5 鳥栖市教育プランに掲げる事業の状況

自己評価及び 今後の方向性	<p>学校評議員会については、評議員会だけでなく学校行事への出席なども通して学校運営の状況を見てもらい、その都度あるいは評議員会時に意見をいただきました。その意見をもとに、各学校において改善に努めることができました。</p> <p>今後は、コミュニティ・スクールへの転換とともに、令和4年度からは市内全校において学校運営協議会へ移行しています。</p>
------------------	--

5 鳥栖市教育プランに掲げる事業の状況

③社会教育

施策：生涯学習

<p>目的</p>	<p>市民のニーズを踏まえ、地区まちづくり推進センターが生涯学習の拠点となるような、学習講座の充実に努めます。また、図書館はすべての市民が自ら学ぶ生涯学習と交流の重要な拠点であることを踏まえ、読書施設としての機能に加え地域情報や生活情報などの提供・発信を行う機能の強化・充実に図ります。</p>	
<p>取組</p>	<p>①学習機会の充実／②図書館機能の充実／ ③図書館外事業の充実／④子どもの読書活動の推進</p>	
<p>活動指標の状況</p>	<p>活動指標</p>	<p>実績</p>
	<p>講座教室開催数</p>	<p>599回</p>
	<p>講座教室参加者数</p>	<p>6,939人</p>
	<p>図書館資料貸出利用者数</p>	<p>92,254人</p>
	<p>図書館主催事業数</p>	<p>20回</p>
	<p>図書館ホームページ訪問者数</p>	<p>51,183人</p>
<p>概要</p>	<p>【学習機会の充実】 平成25年4月1日、各地区の公民館と老人福祉センターが統合され、生涯学習の拠点機能及び高齢者の憩いの場としての機能に加え、地域の交流促進とまちづくりの活動拠点としての役割を備えた「まちづくり推進センター」へ名称を統一しました。 また平成27年度には弥生が丘地区にまちづくり推進センターが開設され、市内8小学校区全てに生涯学習の拠点が整備され、各まちづくり推進センターで、様々な講座やサークル活動等が行われております。 市教育委員会事務局の職員は、毎月のまちづくり推進センター職員会議に出席し、助言や指導、情報提供等を行っています。</p> <p>【図書館機能の充実】 市立図書館は、単なる読書施設としての機能だけではなく、地域情報や生活情報などあらゆる分野で市民が必要とする情報や資料の提供・発信を行う総合的な情報センターとしての機能充実に図り、のべ利用者約92,254人、</p>	

5 鳥栖市教育プランに掲げる事業の状況

<p>概要</p>	<p>貸出冊数482, 881冊の利用がありました。</p> <p>前年度に引き続き、おはなしサークルや子どもクラブなどのボランティア団体等と連携したソフト事業の拡充、また、乳幼児から児童までを対象とした、定例的なおはなし会等を企画しておりましたが、新型コロナウイルス感染症対策のため、ほとんどの企画が実施できない状況にありました。</p> <p>【図書館外事業の充実】</p> <p>移動図書館車で、ステーション8箇所（まちづくり推進センター）、施設13箇所（保育園・幼稚園、高齢者施設等）、スポット5箇所（小学校、放課後児童クラブ）を巡回し、館外における読書環境の充実に取り組みました。</p> <p>また、町区公民館等で、「出張おはなし会」を開催し、多くの近隣の住民に参加していただきました。</p> <p>【子どもの読書活動の推進】</p> <p>平成30年3月に「鳥栖市子ども読書活動推進計画」を策定し、家庭、地域、保育園・幼稚園・こども園、学校、図書館等それぞれの取組を効果的に進めました。また、定期的に進捗状況の把握、点検に努めました。</p>
<p>自己評価及び今後の方向性</p>	<p>【学習機会の充実】</p> <p>まちづくり推進センター等、生涯学習の場として利用できる施設が増え、学びの機会について市民の選択肢が増えました。</p> <p>今後も引き続きまちづくり推進センター及び市長部局と連携しながら市民のニーズに合った多彩な学びの機会を提供していきます。</p> <p>【図書館機能の充実】</p> <p>令和3年度の図書館利用者は前年度実績より約18%増加し、貸出冊数も約17%増加したものの、新型コロナウイルス感染症拡大前の利用状況には戻っておりません。</p> <p>これからも、感染症対策を徹底し、改めて市民のニーズに応える施設運営の充実に努め、市民が学び、集い、余暇を楽しむ生涯学習の場として、魅力ある図書館主催事業を企画・実行し、市民の心豊かな生活をサポートできる施設づくりを図る必要があります。</p> <p>【図書館外事業の充実】</p> <p>移動図書館車を車両内書架型からデリバリー型に買い替え、サービスの提供場所も屋外から屋内に替わったことから、スポットサービスを行い、市民の読書活動を推進します。</p>

5 鳥栖市教育プランに掲げる事業の状況

自己評価及び 今後の方向性	<p>【子どもの読書活動の推進】</p> <p>平成29年度に作成した「鳥栖市子ども読書推進計画」を令和4年度に改訂し、子どもの読書活動の推進に努めます。with コロナを念頭に関係機関との連携に努め、図書館での子ども向け事業を再開し、子どもたちが本に触れ合う機会を提供します。</p>
------------------	---

5 鳥栖市教育プランに掲げる事業の状況

施策：人権教育

目的	人権の意義・内容についての市民の理解を深め、自分と同様、他の人の大切さを認めることができる人権感覚を育てます。	
取組	⑤人権・同和教育／⑥人権啓発	
活動指標の状況	活動指標	実績
	研修会等参加者数	職員研修参加者 延べ1,374人 市民研修参加者 延べ 767人 企業研修参加者 延べ 80人
概要	<p>【人権・同和教育】【人権啓発】</p> <p>お互いがお互いを認めあいながら、すべての人の人権が尊重され、共に支え合い、共に生きることのできる「共生社会」の実現を目指し、人権教育・啓発に取り組んでいます。</p> <p>市職員や教職員を対象とした取組では、人権・同和问题研修を行い、延べ1,374人が参加し、公的機関に携わる者としての理解の深化を図りました。</p> <p>市民を対象とした取組では、同和问题啓発強調月間にあわせ、市報への特集記事の掲載、同和问题に関する啓発チラシの全戸配布、人権・同和问题啓発パネル展など、市民への啓発事業を行いました。さらに、各地区まちづくり推進センター等で人権同和问题研修会を開催し、民生委員・児童委員やPTA会員など、延べ847人が参加しました。</p> <p>その他、「人と人とを結ぶ思いやり標語」を市内小中学校に募集し、4,288点の応募がありました。入賞作品16点は人権啓発パネル展で掲示し、広く人権について考えるきっかけにつなげました。</p>	
自己評価及び今後の方向性	<p>【人権・同和教育】【人権啓発】</p> <p>活動指標としての研修会参加者については、コロナ禍前である令和元年度と比較して令和2年度には5割程度に減少した研修参加者が、令和3年度は7割程度に回復しました。</p> <p>同和问题をはじめとする各分野に関する人権問題については、新型コロナウイルス感染症に起因する差別、LGBTsの啓発、ハラスメントの法制化などが近年特に注目されています。このような時だからこそ、人権教育・啓発の歩みを止めるわけにはいきません。</p> <p>令和4年度は、引き続き新型コロナウイルス感染症の予防対策を講じながら、同和问题をはじめとする様々な人権問題を自分自身の問題として捉え、人権問題の正しい理解と認識を深めるため、参加者のステージにあったテーマにするなど、参加しやすい講演会・研修会の実施や積極的な啓発活動に引き続き取り組めます。</p>	

5 鳥栖市教育プランに掲げる事業の状況

自己評価及び 今後の方向性	また、人権・同和問題に対する正しい理解を深めるため、同和教育集会所における人権・同和教育事業を推進し、地域住民や社会教育団体など多くの市民が学習や文化活動等で利用できる施設として充実を図ります。
------------------	---

5 鳥栖市教育プランに掲げる事業の状況

施策：青少年健全育成

目的	放課後児童クラブを運営する事業者の健全な運営を支援し、子どもたちが放課後安心して過ごすことができる居場所を確保します。また、地域や企業と連携しながら様々な体験を通じた青少年の健全育成を図ります。	
取組	⑦青少年の健全育成／⑧体験交流事業／⑨放課後児童クラブ ⑩一体型放課後子ども教室	
活動指標の状況	活動指標	実績
	放課後児童クラブ待機児童数	38人（5月1日時点）
概要	<p>【青少年の健全育成】</p> <p>青少年育成市民会議、各地区青少年育成会と連携を図り、青少年育成市民会議研究大会で、市内5中学校の生徒が普段感じていること、思っていること、将来の夢についての意見発表を行いました。</p> <p>また、目立たないながらも、親切な行い、奉仕など善意の行いや地道な努力を続けた小中学生を“かくれた善行者”として、表彰を行いました。</p> <p>【体験交流事業】</p> <p>自然の中での学校生活とは異なる様々な体験を通じて、自発的に生きる力や協調性を養う事を目的に、市村自然塾九州において少年少女自然体験学習事業を毎年行っています。令和3年度は18名が参加し、リバートレッキング、地域探検を行いました。</p> <p>また、鳥栖やまびこ研修団と共催で、歴史的なつながりの深い対馬市へ少年少女を派遣し、現地の小中学校と交流する予定でしたが、コロナ禍のため、中止となりました。</p> <p>【放課後児童クラブ】</p> <p>平成21年度に運営主体が市から放課後児童クラブ運営協議会に替わり、利用料を徴収し事業運営を行っています。児童数及び共働き世帯の増加により、平成21年度以降、利用者数は右肩上がり増加していました。</p> <p>市立小学校全校（8校）で専用スペースを確保し、平成21年度は、12クラスで開設し、平成27年度には、16クラス、令和2年度には17クラスに増設しています。</p> <p>条例に則り、平成27年度より全学年を受入の対象とし、定員を設定し保育環境の向上を図っていますが、そのことにより待機児童が発生しています。</p> <p>現在は低学年等保育の必要度に応じ、優先順位をつけて入会決定を行っています。基本は平日18時までの保育ですが、19時までの延長保育や土曜</p>	

5 鳥栖市教育プランに掲げる事業の状況

<p>概 要</p>	<p>保育も行っています。</p> <p>また、平成27年度から社会福祉法人が放課後児童クラブの運営を開始し、現在旭小学校区に1クラス、田代小学校区に1クラス、平成30年度から麓小学校区に1クラス、令和3年度から旭・麓小学校区に1クラス開設運営しています。</p> <p>【一体型放課後子ども教室】</p> <p>一体型放課後子ども教室とは、放課後児童クラブと放課後子ども教室の児童が、同一の小学校内の活動場所において、放課後子ども教室の活動プログラムに参加できるものです。</p> <p>令和3年度は、4校区で実施され、旭まちづくり推進センターが実施主体となり、旭小学校体育館を使用して、カラーリングを通し世代間交流を行いました。</p> <p>他に、かけっこ教室、身体づくり教室や英会話教室等が開かれました。</p>
<p>自己評価及び今後の方向性</p>	<p>【青少年の健全育成】</p> <p>青少年育成市民会議研究大会での市内8小学校の児童による意見発表は、親切な行い、根気強さ、努力、優しい態度など、感心させられる行いをする子どもを見つける良い機会となり、良い行いをした子どもを褒め励ますことにより、健やかな子どもの育成につながると考えます。</p> <p>今後も青少年育成市民会議、各地区青少年育成会と連携を図り、青少年の健全育成に努めてまいります。</p> <p>【体験交流事業】</p> <p>コロナ禍ではありますが、参加者からは参加してよかったと好評です。前回参加者からの応募もあり、事業は継続する必要があります。</p> <p>しかし、コロナ禍において状況は厳しく、計画していた事業も中止せざるを得ない現状です。今後も、体験の内容について関係先と協議しながら、青少年少女自然体験学習事業を進めてまいります。</p> <p>【放課後児童クラブ】</p> <p>平成27年度から児童の定員の設定や有資格指導員の配置により、児童の保育環境の整備、指導員の負担軽減を図っていますが、待機児童、指導員不足については、継続課題です。民間事業者が増え、保護者の選択の幅が増えた面も見られますが、共働き世帯などの増加により、申込者数、入会者数も増加しています。民間事業者の放課後児童クラブ新設については、今後も支援を行っていきます。</p> <p>放課後児童クラブ「なかよし会」について、現在は鳥栖市放課後児童クラブ運営協議会による運営がされていますが、実質的な運営は市が担っている</p>

5 鳥栖市教育プランに掲げる事業の状況

自己評価及び 今後の方向性	<p>という状況です。運営体制強化を図る必要がありますが、指導員の確保が解決できるかが課題と考えます。</p> <p>【一体型放課後子ども教室】</p> <p>一体型放課後子ども教室の開催について、参加した子どもたちは満足した様子でした。</p> <p>放課後子ども教室は、8小学校区の全まちづくり推進センターで実施していますが、学校の教室、体育館等を使用しての一体型教室は、なかよし会の職員やまちづくり推進センター職員の配置の課題、地域の方からの協力の課題があります。令和3年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を取りながら、4校区の実施になっています。</p> <p>今後も、生涯学習課、市民協働推進課、学校、その他関係機関と連携し地域の協力を得ながら教室の開催を進めます。</p>
------------------	---

5 鳥栖市教育プランに掲げる事業の状況

④歴史・文化財

施策：勝尾城筑紫氏遺跡の保護・活用

目的	国史跡に指定された勝尾城筑紫氏遺跡について適切に保存し、郷土を知る貴重な教材として広く活用していきます。	
取組	①史跡の適切な保全管理／②史跡の積極的なアピールと活用	
活動指標の状況	活動指標	実績
	史跡見学会参加人数	95人
概要	<p>【史跡の適切な保全管理】</p> <p>史跡の保全管理については、下草刈りや防災・予防を含む雑木の伐採、案内板の点検補修等を行い年々増加傾向にある見学者の利便を図りました。また、懸案となっております筑紫氏館跡の防災工事を実施し、史跡の保全に努めました。</p> <p>【史跡の積極的なアピールと活用】</p> <p>戦国武将の筑紫氏が拠点とした城館遺跡で、主要部分約230haが国の史跡に指定されています。この史跡を適切に保存し活用するため、葛籠城跡地区及び筑紫氏館跡の公有化をすすめておりますが、主要部分の地権者の同意が得られておらず、次のステップに進む見通しが立っておりません。このため、本格的な整備事業とは別に、いかにして史跡を今まで以上に活用して様々な世代の方々に史跡に親しんでもらうか、などのいわばソフト面の方策について検討を進めました。</p> <p>具体的な施策としては、現地を訪れることができない方でも、史跡を体験していただく目的でドローンによる空中からの動画を撮影しました。令和2年度に制作した登山道・散策道から見た山城の動画とともにHPで公開しています。また、鳥栖観光コンベンション作成の勝尾城紹介動画の監修を行いました。現地では、木々の伐採体験や竹工作体験などのイベントの充実などを図りました。</p> <p>昨年度はコロナ禍のなか史跡の見学会を中止しておりましたが、感染防止のため参加人数や開催時間の短縮などを図りつつ、葛籠城跡地区で春・秋の見学会を新たな形を模索しながら開催しました。</p>	
自己評価及び今後の方向性	<p>【史跡の適切な保全管理】</p> <p>見学者の利便を図るため、散策道の下草刈りや危険樹木等の伐採を進めていきます。また、近年の集中豪雨による災害を受けて、史跡整備や保存・活用を行う上でも今後は防災面の措置については、専門家・有識者にご指導をいただき、防災・減災を行うための排水施設の整備や危険樹木等の撤去を实</p>	

5 鳥栖市教育プランに掲げる事業の状況

自己評価及び 今後の方向性	<p>施していきます。なお、公有化の遅れや災害などに伴い、当初の計画を見直す必要もあることから、平成 25 年に作成した整備基本計画の改定も進めていきたいと考えております。</p> <p>【史跡の積極的なアピールと活用】</p> <p>葛籠城跡地区主要部分の公有地化は地権者の方の同意が得られていません。引き続き地権者の方の理解・協力を得るように努めていきます。</p> <p>一方で史跡の積極的な活用については、整備基本計画のコンセプトである自然環境と史跡の調和に加え、女性や若い世代でのアイデアを取り入れながら、今後も実現可能なところから進めていきます。さらにポストコロナをにらみつつ、現地に行かなくても史跡を体験できる動画の充実などを図っていきたくて考えています。</p>
------------------	---

5 鳥栖市教育プランに掲げる事業の状況

施策：文化資源の情報発信

目的	積極的な情報発信による周知を通じて、市民が郷土の文化財に触れる機会を提供します。	
取組	③文化財の積極的な公開活用／④小中学校の学習支援の推進／ ⑤地域に伝えられている民俗芸能等の保護及び支援／ ⑥文化資源の再認識及び記録	
活動指標の状況	活動指標	実績
	展示会、見学会、講座等の参加者数	2,070人
	小中学校への学習支援等回数	0回
概要	<p>【文化財の積極的な公開活用】</p> <p>郷土の豊かな歴史や文化財に触れて関心を高め、鳥栖市民であることの誇りを醸成する目的で、市立図書館の「郷土資料コーナー」や古野町文化財収蔵展示室を中心に、文化財資料の積極的な公開活用を進めています。しかし、昨年度もコロナ禍の影響で展示会、見学会、講座等の開催は大きく制限されましたが、参加者や回数などを制限し、感染防止を図りながら進めてまいりました。その効果もあり、例年の参加者数には及ばないもの令和2年度から増加しております。</p> <p>【小中学校の学習支援の推進】</p> <p>小中学校教育における総合的な学習の支援はコロナ禍の影響で大きく制限され、例年実施している史跡等の公開や郷土の歴史・文化財の講演はすべて中止となりました。こうした中、図書館において夏休みの子どもを対象にした展示会の開催、また小規模な歴史教室の開催を行い、児童生徒たちが郷土の歴史的文化遺産に関心を持てるように努めました。</p> <p>【地域に伝えられている民俗芸能等の保護及び支援】</p> <p>現在市内7地区に伝えられている獅子舞や浮立などの民俗芸能に補助を行うとともに、外部の助成申請の手続きに際して助言と指導を行いました。コロナ禍の中7地区の民俗芸能の開催が難しいなか、「藤木の獅子舞」は九州地区民俗芸能大会や佐賀県伝承芸能祭などに積極的に参加され、それに伴う支援を実施いたしました。</p>	

5 鳥栖市教育プランに掲げる事業の状況

<p>概要</p>	<p>【文化資源の再認識及び記録】 鳥栖市の歴史や自然地理、生活民俗等については、鳥栖市誌の本編や資料編・研究編、さらには小中学生向けの副読本を刊行していますが、その後の取組みとして、地域の文化を形成してきた有形・無形のものを歴史的文化資源としてとらえ、将来へ継承するために、主に鳥栖市誌で取り上げることが無かった事象について、順次資料調査と整理を行い、歴史的な検証及び記録保存を行っています。 令和3年度は、市民の方からの情報提供による資料収集に伴う調査・記録を行い、鳥栖の歴史遺産の新たな掘り起しに取り組むことが出来ました。</p>
<p>自己評価及び今後の方向性</p>	<p>【文化財の積極的な公開活用】 コロナ禍の影響で講座、見学会、常設展示の開催を制限したため、参加者・観覧者は例年に比べ減少していますが、昨年度に比べると参加者等は増加しており、回復の兆しが見えてきています。今後も多数の方が参加できる充実した内容の講座等の開催や文化財の一般公開・見学会等を企画するとともに、市立図書館郷土資料コーナー及び古野文化財収蔵展示室を積極的な公開活用の場として整備運用し、郷土の歴史的文化財に対する市民の理解を広めていきます。また、鳥栖市の歴史的文化遺産についての理解を広めることができるように、市ホームページ等での情報発信を充実させていきます。</p> <p>【小中学校の学習支援の推進】 小中学校における歴史学習等に対する支援もコロナ禍の影響を受けました。そのため、図書館において子どもを対象とした展示会を開催しました。今後は、状況を見ながら、児童生徒たちが郷土の歴史や文化遺産を学び鳥栖市民であることの誇りを醸成できるように、さらには、各学校のニーズに応じた教育支援活動の形を作っていくしたいと思います。</p> <p>【地域に伝えられている民俗芸能等の保護及び支援】 伝承団体に対しては保存伝承に対する補助を行うだけでなく、道具の補修や記録などさまざまなニーズに沿った支援を行っています。さらに芸能祭などへの出演のサポートを行っていくしたいと思います。</p> <p>【文化資源の再認識及び記録】 地域に残る古文書や民具の収集、仏像の調査などにより今まで把握していなかった歴史的文化遺産を掘り起こすことが出来ました。今後も、将来世代に継承すべく調査及び記録を行っていきます。</p>

(2) 学識経験者による外部評価

● 福岡女学院大学学長 伊藤文一氏による意見

【学校教育】

タブレット型端末の導入により、ICT教育の推進が図られ、不登校の児童生徒や新型コロナウイルス感染症による自宅待機の児童生徒にも効果があると聞いております。今後も更なる効果が期待されます。UDの視点を取り入れた授業実践、スキルタイムの実践、また、教科「日本語」の評価と検証もなされ、特に体験活動を取り入れることで、児童生徒にとって、主体的で深い学びに近づいているよう感じました。学校内外を問わない連続した学びが実現されているように思われます。

また、コミュニティ・スクールの導入が教職員の働き方改革の一助になっているとの報告を受けました。時間外勤務時間の短縮も図られ、成果が見えます。今後も、職場の環境づくりについては、さらなる改善をお願いいたします。

今後も児童生徒が安心して学校生活を送るよう取り組まれるようお願いいたします。

また、「鳥栖市立小・中学校における校内・教室内の環境づくり事例集」、「いじめ防止リーフレット」は、計画的・具体的に活用していただければと考えます。

【社会教育】

学習機会の充実、図書館機能の充実等、実施されており、一定の成果が上がっているように思っております。新規採用職員や企業等にも人権・同和問題研修会を計画され、広く人権について考えるきっかけとなっているように考えます。青少年健全育成については、体験交流事業、放課後児童クラブ、一体型放課後子ども教室の具体的な取り組みになっております。今後も全国学力・学習状況調査「保護者に対する調査」(文部科学省 平成29年度資料)等を参考にされ、益々、非認知スキルが向上することを期待します。

【歴史・文化財】

勝尾城筑紫氏遺跡のDVDも作成されております。児童生徒が地域を愛し、郷土への誇りを育てるためにも、教科「日本語」と共に、活用されるようお願いいたします。

青少年健全育成の一環として、対馬市への少年少女の派遣、市村自然塾九州においての自然体験学習がますます活性化することを期待します。

【その他】

鳥栖市教育委員会の取り組みが、年々、学校、家庭、地域社会に理解され、浸透しているようにも思われます。更なる前進を期待しているところです。

● 久留米大学教授 徳田智代氏による意見

前年度の指摘事項に関して、いずれの指摘についても真摯に積極的に取り組んでいただきました。また、誠実で詳細な回答をいただき、ありがとうございました。

令和3年度の報告について、「施策」に沿ってコメントをさせていただきます。

施策「学力の向上」のICTの利活用に関して、一人一台タブレット型端末が整備され、全家庭の通信環境の調査が実施されるなど、体制づくりが進んでいます。不登校児童生徒への活用事例についてうかがい、とても感心しました。さらに通信環境の整備を進めてもらえたらと思います。

「豊かな心」に関して、学校適応指導教室については、令和4年度より「教育支援センター」と呼称変更がなされるとのことです。「学校復帰を目標とせず、不登校児童生徒の社会的自立に向けた支援を行うこと」を中心に据えられたことは、非常に重要な点だと評価いたします。つまり、一人ひとりが学校に復帰できるかできないかではなく、社会の中でどのように生きていくか、自己実現していくかを考え、その力をつけていくことが重要で

す。また、この施設への通所により指導要録上の出席となることは、子どもたちにとってもプラスになると思います。「センター」になることで、さらに質が向上し、内容が充実していくことを期待しています。

従来の施策名「特別支援」を「インクルーシブ教育の推進」と変更されたことは大変重要な点だと感じました。令和3年度に作成された「鳥栖市立小・中学校における校内・教室内の環境づくり事例集」は、大変わかりやすく、素晴らしい取り組みだと思いました。特別な支援を要する子どものみならず、多くの子どもにとっても安心して学べる環境づくりといえそうです。通級指導教室については、令和3年度、4年度と新設されており、年度ごとに充実していることがわかります。設置にはさまざまなご苦勞があったことと拝察いたします。文部科学省も通級指導に力を入れようとしており、指導を受ける児童生徒も全国的に増加傾向にあります。さらなる充実について、引き続きよろしく願います。

「教育環境」に関して、ストレスチェックで高いストレスを感じている先生方への対策について、検討をお願いいたします。一例として、学校や教育委員会を通さずに直接、産業医や精神科医、心理専門職等に相談できるなど、サポート体制の充実を考えていただければと思います。また、報告書にもあるように、「メンタルヘルス不調を未然に防ぐ取組」は非常に重要ですので、ぜひ具体的に進めてもらえたらと思います。

「学校給食」に関しては、説明の中にもあったように、安心安全を第一に、お願いいたします。また今後は、中学校での食育の進め方についても検討していただければと思います。

「生涯学習」に関して、本離れが進む中、図書館に足を運ぶ人を待つだけでなく、さまざまな図書館外事業が工夫されています。イベントに合わせて移動図書館車が出向くことは、裾野を広げるためにも意味があるように思います。ぜひ図書システムを中学校にも導入し、より利用しやすい工夫をお願いします。一人一台タブレット型端末を持っているため、今後はその活用も検討していただければと思います。

「人権教育」に関しては、今後の方向性にも述べられているように、LGBTsやハラスメントなどについても研修テーマに加えていただきたいと思います。

「勝尾城筑紫氏遺跡の保護・活用」について、ドローンによる空中撮影動画をHP上に公開されたり、鳥栖観光コンベンション作成の動画を監修されたり、積極的なアピールに繋がるさまざまな取り組みがなされています。多くの方に視聴されることを期待しています。